

「果物の食習慣づくり」に係る県民イベント実施業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、「果物の食習慣づくり」に係る県民イベント実施業務の委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 業務名

「果物の食習慣づくり」に係る県民イベント実施業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年12月23日（金）まで

(4) 委託料

1,200,000円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 実際の契約額は、事業者の決定後に見積書を徴取して決定することとし、委託料は委託期間終了後に支払うものとする。

3 参加資格要件

仕様書の内容が実施可能な青森県内に営業拠点（本社、支社又は営業所等）のある事業者であり、かつ次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
- (6) 特定の宗教活動や政治活動を実施している者でないこと。
- (7) 「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」における業種及び種目区分で「W03 イベント」を有すること。

4 全体スケジュール（予定）※実施状況により、日程が変更になる場合がある。

令和4年	7月21日（木）	参加受付開始（HP掲載）
令和4年	8月4日（木）	事前説明会
令和4年	8月5日（金）17時	質問受付期限 →個別+HPで随時回答（8/8（月）まで）
令和4年	8月10日（水）17時	参加申込期限
令和4年	8月30日（火）	企画提案書の提出期限
令和4年	9月1日（木）	審査会 ※詳細は別途通知する
令和4年	9月上旬	審査決定通知
令和4年	9月中旬	契約締結
令和4年	11月5日（土）	県民イベントの実施
令和4年	12月23日（金）	事業終了・実績報告

5 事前説明会

（1）日時

令和4年8月4日（木）11時～12時

（2）場所

青森県庁 北棟2階A会議室

青森県青森市長島1-1-1

電話 017-734-9489

6 申込方法等

（1）申込み

企画提案競技参加申込書（様式1）を令和4年8月10日（水）17時までにFAX又は電子メールにより提出すること。

（2）企画提案競技に係る質疑

質疑は、事前説明会で受け付ける。その他に質疑がある場合は、質問書（様式2）により令和4年8月5日（金）17時までにFAX又は電子メールで提出すること。回答は、令和4年8月8日（月）までに質問者に回答するほか、当課のホームページに掲載する。

7 提出書類

（1）提出内容

① 企画提案書（様式任意）A4版縦

- ・本業務を受託した場合の業務実施体制とスタッフの概要
- ・作業スケジュール
- ・会場配置図
- ・県民イベントの内容（展示内容、講演、事例紹介等に関する講師、内容等）
- ・県民イベントの運営（時間配分、進行表等）

② 経費見積

- ③ これまでの実績（本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たって、優位となるとと思われる自社の実績について記載すること（地方自治体から受託した業務に限らない）
- ④ 提案事業者概要（会社案内等を以て代えることも可能）
- ⑤ その他企画提案を説明するために必要な書類

(2) 提出部数

7部

(3) 提出期限

令和4年8月30日（火）

(4) 提出方法

配達された履歴が残る方法による郵送（宅配便可）又は持参とする。直接持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く平日の9時から17時までとする。

8 審査

- (1) 参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。
- (2) プレゼンテーションの時間は1社15分以内とし、その後5分以内の質疑応答の時間を設ける。
- (3) プロジェクタ及びスクリーンは県が用意する。
- (4) 県職員等で構成する審査員が、提案内容等を総合的に評価（実施体制、企画力、実施内容的確性、実現性、同種又は類似の業務実績）し、委託候補先を選定する。
- (5) 選定結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。
- (6) 委託契約の締結にあたっては、委託候補先と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、別途委託契約を締結するものとする。

9 その他

- (1) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、提出された資料は返却しない。
- (2) 審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。

10 問合せ・応募先

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部りんご果樹課 企画管理グループ 高田

電話：017-734-9489

FAX：017-734-8143

E-mail：ringo@pref.aomori.lg.jp